

長野体育学会第 46 回大会・シンポジウム報告

「多様な動きをつくる運動」を考える —小学校低・中学年段階の「体づくり運動」—

2011 (平成 23) 年 1 月 29 日 (土) の長野体育学会第 46 回大会において企画されたシンポジウム『多様な動きをつくる運動』を考える—小学校低・中学年段階の『体づくり運動』』について報告する。

【シンポジウム 企画内容】

○テーマ

「多様な動きをつくる運動」を考える
—小学校低・中学年段階の「体づくり運動」—

○日時・場所： 2011 年 1 月 29 日 (土)
午後 3 時 30 分～5 時
信州大学教育学部 E504 教室

≪シンポジスト≫

島山 正幸 (長野県教育委員会事務局スポーツ課・学校体育係指導主事)
—県教育委員会の取り組みから—

渡辺 敏明 (信州大学教育学部)
—多様な動きをつくる運動(遊び)の課題と教材づくりの視点—

北垣内 博 (長野市立徳間小学校)
—実践現場の課題を探って—

コーディネーター:

岩田 靖 (信州大学教育学部)

今回のシンポジウムのコーディネーター役を務めた筆者・岩田は、十数年前、以下のような記述

をしたことがあった。

「…けれどもはっきり言って、カリキュラムのレベルでも授業論のレベルでも、かなり性急に、そして即時的に『楽しさ』を問題にし過ぎてきたのではないか。

そこで、現実を直視しつつ、卑近な言い方をすれば、もっと『楽しめるようになるための手続き』を真摯に問題にすべきだと思うのである。『手続き』を問うことは、『運動の楽しさ』をモチーフにしながらも、逆説的ではあるが『楽しさ』という一元論的な発想を反省してみることである。

一つの事例として誤解を恐れずに言えば、例えば、小学校段階(とりわけ低・中学年)の体育は身体的教養(自由)に向けての『動ける身体づくり』といった側面が重要なテーマとして存在するのではないかと、といったその強調点が議論されてもよいはずである。このような発想は決して『楽しさ』をスポイルしてしまうものではなく、それに関わる『手続き』を考えることの一面である(岩田, 1998)

現行の学習指導要領の改訂期(1998年)に、「学校体育」誌の創刊50周年記念号(特集「学校体育」の役割と展望)の中で書いた小論「楽しさの前提を豊かに掘り起こす」の一部である。「楽しい体育」の理念に賛意を示しながらも、その具体像についての再構成が必要ではないかとの認識から記述したものであった。特に、運動の楽しさに向けての技能の意義づけに関わりながら、発達段階に応じた体育の教育課程や体育授業のコンセプトを考えるべきではないかとの思いからである。

さて、今回の学習指導要領の改訂に際しては、小学校から高等学校までの12年間の体育を見据

え、発達段階に応じた「4：4：4」の教育課程上の括りが意識化されている。それは以下のようにである。

<p>【小学校1～4年】</p> <p>○各種の運動の基礎を培う時期</p> <p>【小学校5年～中学校2年】</p> <p>○様々な運動を体験する時期</p> <p>【中学校3年～高等学校】</p> <p>○生涯スポーツに向け運動を選択して深めていく時期</p>
--

そこで、新しい小学校学習指導要領（2008年）では、「運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向や子どもの体力の低下傾向が依然深刻な問題となっている」ことから、『『体づくり運動』の一層の充実を図る』ことが強調され、「基本的な動きを培うことをねらいとして低学年から示すとともに、第1学年から第6学年まですべての学年において指導すること」となった。「体づくり運動」は低・中学年において「体ほぐしの運動」と「多様な動きをつくる運動（遊び）」の2つの下位領域を持たせて新設され、来年度から完全実施となる。学習指導要領の全体的な改訂の方向においても、指導内容の系統性・発展性が重視される中で、先にもふれたように小学校の低・中学年は、「各種の運動の基礎を培う時期」として位置づけられ、「動ける身体づくり」とも表現しうる強調点が浮き彫りにされたと言ってもよいであろう。

ところで、この「多様な動きをつくる運動（遊び）」について、『小学校学習指導要領解説・体育編』には次のような指摘がみられる。

「低・中学年においては、発達の段階から体力を高めることを学習の直接の目的とすることは難しいが、将来の体力の向上につなげていくためには、この時期にさまざまな体の基本的な動きを培っておくことが重要である。そのため、『多様な動きをつくる運動（遊び）』では、体づくり運動以外の各領域において扱いにくい様々な体の基本的な動きを培う運動を示している。なお、この『多様な動きをつくる運動（遊び）』は、従前の基本の運動の内容として示していた『力試しの運動（遊び）』、

『用具を操作する運動（遊び）』を含んでいる

ここでの問題は、「体づくり運動以外の各領域において扱いにくい様々な体の基本的な動き」というところにある。「解説」において、具体的な「例示」が掲げられてはいるが、私たちは、これらをどのように解釈し、授業実践への見通しを持てばよいのであろうか。後続の学年段階、学校階梯における運動（スポーツ）学習を見据えた場合、いかなる課題認識をすべきなのか、またいかなるアイデアを提示できるものであろうか。

このようなどころから、今回のシンポジウムのテーマを設定させていただいた。そこで、長野県教育委員会に立ち上げられている「子どもの体力向上支援委員会」において、小学校全学年に拡大されたこの領域への情報発信の取り組みに推進役、およびその協力者として関与されている畠山正幸氏（長野県教育委員会事務局スポーツ課）、渡辺敏明氏（信州大学教育学部）、北垣内博氏（長野市立徳間小学校）にそれぞれご登壇いただいた。

畠山氏からは、「県教育委員会の取り組みから」と題して、長野県内の児童生徒の実状をもとに、とりわけ「支援委員会」の活動についてご報告いただいた、また、渡辺氏には「多様な動きをつくる運動（遊び）の課題と教材づくりの視点」について、さらに北垣内氏からは「実践現場の課題」の側面から多様な提案を含む話題提供をお願いした。

当日は本会会員のほか、これから教師を目指す学生たちが大勢参加し、三氏の発表・報告の後、短い時間ではあったが、学習指導要領完全実施の前段階における現状や諸課題についての意見交換・情報の交流・共有が行われた。

以下にシンポジストとして発表いただいた三氏の要旨と、議論の概要を掲げておきたいと思う。

なお、フロアを交えてのディスカッションの部分のまとめについては、斎藤和久氏（信州大学大学院教育学研究科）にご協力いただいたことを付記しておきたい。

（文責：岩田 靖）

**県教育委員会の取り組みから
畠山 正幸(長野県教育委員会スポーツ課)**

はじめに長野県教育委員会の体力向上に関する取り組みについて報告します。シンポジウムの内容は「体づくり運動」についてですが、学習指導要領の改訂の方針にもあります「課題」の中に、子どもたちの体力低下、運動する子としない子の二極化という問題がありますので、長野県の児童生徒の体力・運動能力及び、運動習慣に係る現状についてお伝えします。

長野県が実施している体力調査として「長野県新体力テスト」があります。これは昭和 42

年から実施しており、県内の小・中・高等学校から抽出して実施してきております。ここで図 1 の県内の小・中・高等学校の体力テストの実施状況をご覧ください。

全ての学校が体力テストを実施しているわけではありません。全国の体力調査で体力合計点の上位の都道府県ではそのほとんどが全ての学校で体力テストを実施しており、児童生徒が自分の体力を知り、目標をもって体力づくりに取り組むことができています。また、学校においても自校の体力に係る課題を把握し、体力向上に役立っているようです。

もう一つの体力テストとして、文部科学省が平成 20 年から実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」があります。平成 22

校種	全項目全学年実施	一部実施	実施していない
小学校 (384)	134	129	121
中学校 (191)	175	5	11
高等学校 (87)	67	10	10

図 1 長野県における体力テスト実施状況

〈小学校 男子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	16.91	17.36	0.45
上体起こし(回)	19.28	18.63	-0.65
長座体前屈(cm)	32.56	33.43	0.87
反復横跳び(点)	41.47	41.33	-0.14
20mシャトルラン(回)	51.29	49.44	-1.85
50m走(秒)	9.38	9.49	-0.11
立ち幅とび(cm)	153.44	154.29	0.85
ソフトボール投げ(m)	25.26	25.41	0.15
体力合計点	54.36	54.15	-0.21

〈中学校 男子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	29.70	30.50	0.80
上体起こし(回)	26.98	26.73	-0.25
長座体前屈(cm)	43.08	43.10	0.02
反復横跳び(点)	51.04	49.54	-1.50
持久走(秒)	395.46	412.92	-17.46
20mシャトルラン(回)	84.49	80.03	-4.46
50m走(秒)	8.04	8.02	0.02
立ち幅とび(cm)	195.37	200.26	4.89
ハンドボール投げ(m)	21.23	21.47	0.24
体力合計点	41.71	41.68	-0.03

〈小学校 女子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	16.37	16.87	0.50
上体起こし(回)	17.74	16.56	-1.18
長座体前屈(cm)	36.74	37.20	0.46
反復横跳び(点)	39.17	38.25	-0.92
20mシャトルラン(回)	39.65	37.38	-2.27
50m走(秒)	9.65	9.80	-0.15
立ち幅とび(cm)	145.20	145.65	0.45
ソフトボール投げ(m)	14.58	14.97	0.39
体力合計点	54.89	54.04	-0.85

〈中学校 女子〉

調査項目	全国	長野県	差
握力(kg)	23.88	24.05	0.17
上体起こし(回)	22.33	21.16	-1.17
長座体前屈(cm)	44.59	44.41	-0.18
反復横跳び(点)	44.97	42.49	-2.48
持久走(秒)	294.77	310.93	-16.16
20mシャトルラン(回)	56.45	52.28	-4.17
50m走(秒)	8.90	8.98	-0.08
立ち幅とび(cm)	166.63	166.16	-0.47
ハンドボール投げ(m)	13.29	13.19	-0.10
体力合計点	48.14	46.34	-1.80

図 2 平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査実技の結果は図2のとおりです。

長野県の児童生徒の体力を全国と比べると，小学校男女，中学校男女ともに体力合計点は全国を下回る結果となりました。個別にみますと，筋力，巧緻性（巧みに動ける力）・筋パワー（瞬発力）がある一方，全身持久力やスピード，筋持久力，敏捷性に課題が残ります。

次に長野県で実施している新体力テストの結果では図3のように，長野県の児童生徒の体力は，

小学校低学年では全国平均を上回るものの，学年が上がるにしたがって全国と比較して低下する傾向がみられます。

さらに運動の実施状況についてですが，図4は長野県の子どもの加齢に伴う運動の実施状況を示しています。男女ともに運動を「しない」と回答した児童生徒の割合は小学校5～6年生から学年を重ねるごとに増加し，特に女子は高校3年生で約半数に達します。また，長野県の中学校女子の運動部活動の加入率はここ数年，

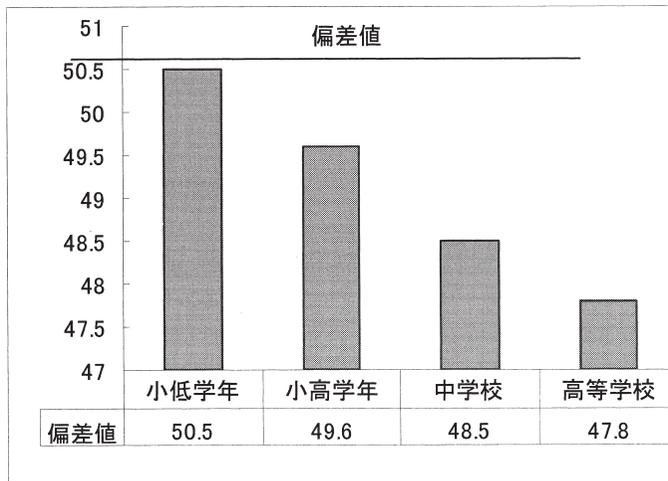


図3 平成19～21年度長野県児童生徒の体力偏差値の平均

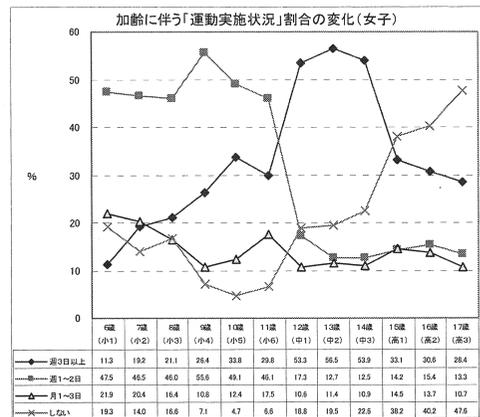
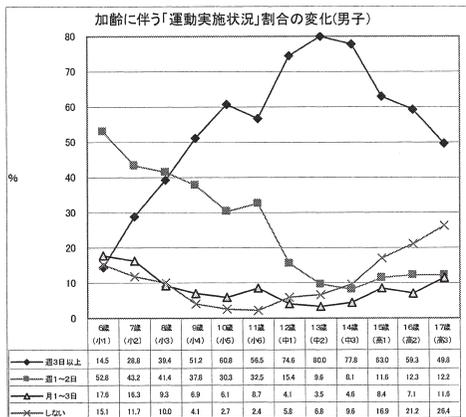


図4 加齢に伴う「運動実施状況」（平成21年度長野県新体力テストより）

50%を切っています。加齢に伴い運動離れの傾向がみられます。

次に図5に1週間の総運動時間を示しました。小学校における1週間の総運動時間の分布では、運動をほとんどしない児童が多く、特に女子は30.4%で、その傾向が顕著に示されました。

中学校における1週間の総運動時間の分布においては、明確な「二極化」がみられました。特に女子の1週間の総運動時間が60分未満の生徒は37.1%でありました。

体育の授業に関して各学校へ質問紙調査を実施した結果が図6です。質問項目は「運動ができるようになるための指導を重視していますか」「運動量の確保の工夫をしていますか」「発達段階や個人差を踏まえた指導に配慮していますか」「運動の習慣化への取組みをしていますか」の4つの質問で、その質問に「している」と回答している割合を示しています。この結果から、本県の小学校では、すべての項目において体力向上に向けた教師の意識が全国と比較し

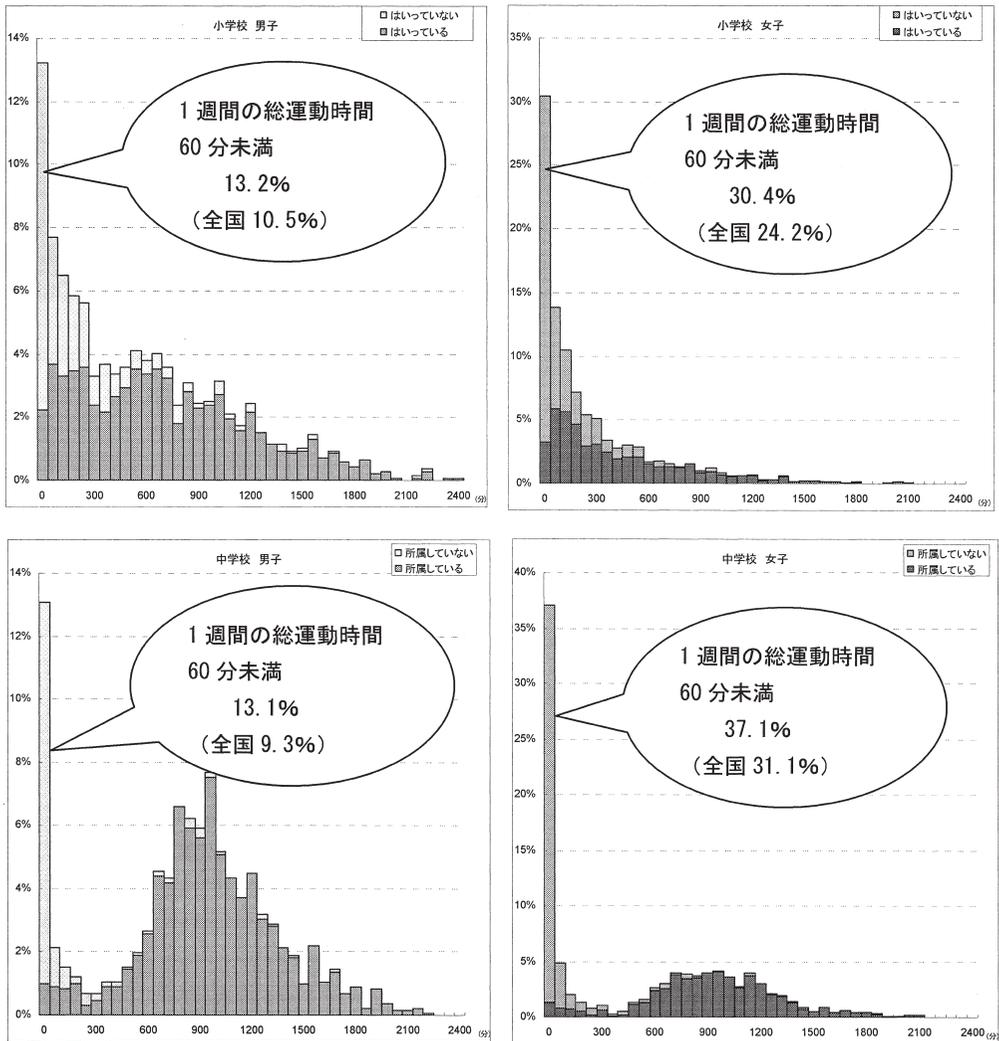


図5 1週間の総運動時間

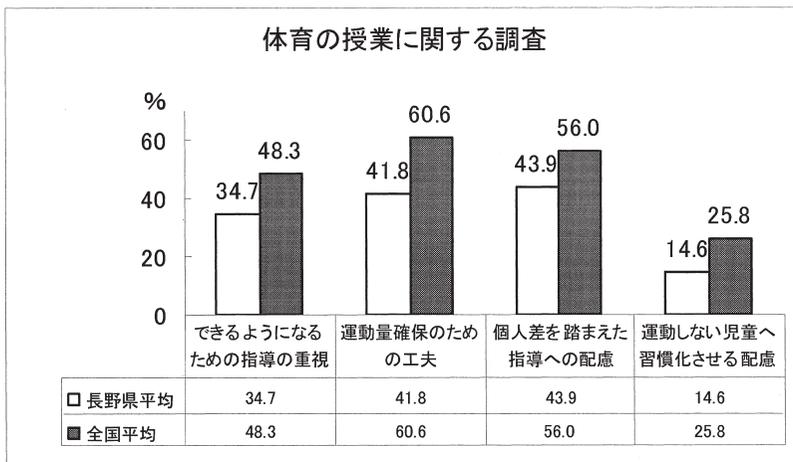


図6 体育の授業に関する調査

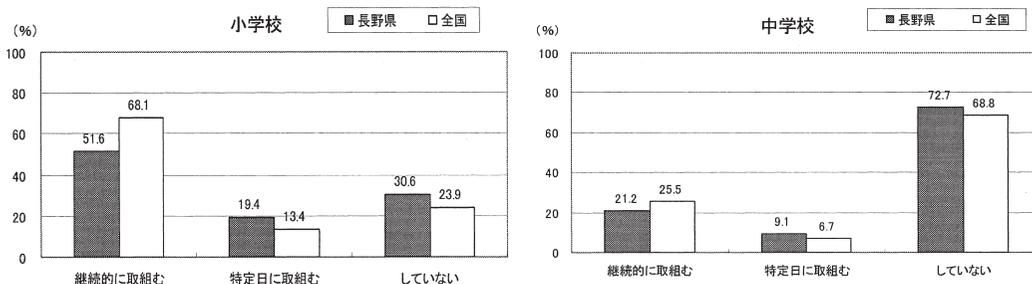


図7 体育の授業以外での体力向上の取組み

て低いことが明らかになりました。

図7は体育の授業以外での体力向上に関する取組みについての調査結果です。小学校では「継続的に取組む」と回答した割合がもっとも高く、中学校では「していない」と回答した割合が最も高い結果となりました。長野県では小学校、中学校ともに「していない」と回答した割合は、全国平均を上回りました。

このような長野県の体力に関する課題の解決に向けた長野県教育委員会での取組みを紹介します。文部科学省の委託を受けた「子どもの体力向上支援事業」であります。この事業の目的は、体力、運動能力、運動習慣調査の結果を活用し、子どもの体力向上のための取組みを推進

するため、子どもの体力等の課題等、調査結果の詳細な分析・検証を行い、改善のための具体的方策を各学校等で実践することにあります。この文部科学省の事業目的を受けて、長野県では、体力テストの得点を向上させることを直接の目的とするのではなく、小学校期の児童に、体を動かすことの楽しさや喜びを味わわせ、運動することが好きになり、結果として体力が向上することを目的とすることとしました。

その中で、「子どもの体力向上支援委員会」を設置し、体力向上策の検討を行いました。委員として、松本短期大学の柳沢秋孝先生、信州大学教育学部の渡辺敏明先生、小学校教諭4名、県体育センター専門主事2名、長野県教育委員

会スポーツ課指導主事 2 名で構成しています。

具体的な内容としては、学校で活用できる運動プログラムを収録した DVD の作成を行いました。DVD の内容は、長野県の児童生徒の体力・運動能力の課題と、来年度から完全実施される学習指導要領の趣旨を踏まえると、体育の授業における「体づくり運動」、特に、「多様な動きをつくる運動」の充実につながるものが必要であると考え、「体づくり運動」の DVD としました。昨年度は低学年運動プログラムを作成しましたので、本年度は中・高学年を対象とした体づくりの運動プログラムを収録しました。

また、作成した運動プログラムの普及のために「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」の実施をしました。これは、昨年度作成した低学年運動プログラムを多くの学校で実践してもらうためには、子どもの体力向上支援委員の力で、指導者（地域の体育指導委員、学校の教員、幼稚園の保育士等）を対象とした講習会を実施し、県内に広める活動が必要であると考えたためです。特に小学校の先生方に「体づくり運動」を充実したものにしてもらうために県教委ばかりでなく、小学校の設置者である市町村教育委員会も巻き込んだ取組みが必要となります。

平成 22 年度は坂城町、下諏訪町、青木村、安曇野市、佐久市、南木曾町、松本市、伊那市の県下 8 会場で開催し、児童 302 名、保護者 195 名、教員 28 名、保育士 31 名、地域の指導者 48 名の参加を得ました。

今後に向けて県教育委員会では次のような点から体力向上の取組みを進めていきたいと考えています。

- 学年が上がるにしたがって、運動する機会が少なくなる傾向があるが、小学校期に運動することの楽しさを十分味わうことが必要(小学校の体育授業の充実)
- 運動する子としない子の二極化傾向にかかわって、地域のスポーツクラブに入って、運動時間が十分、という子は安心か？ その競技にか

かわる技能は向上するが、他の体の動きはどうか。決して安心できる状況ではない(多様な動きの獲得)

- 学校においては、体育の授業と、体育の授業以外での運動機会を保障する工夫が必要である。体育の授業では「体づくり運動」の年間指導計画への確実な位置づけ(時間数の確保)
- 「体づくり運動」の授業づくりにかかわる研修の機会確保
- 「体づくり運動」にかかわる校内研修等の実施が必要 → 体育主任の役割
- 実践の共有

多様な動きをつくる運動(遊び)の課題と教材づくりの視点
渡辺 敏明(信州大学教育学部)

1. はじめに

今回の学習指導要領の改訂(平成 20 年 3 月)では、高学年への系統性が見えにくかった低・中学年の「基本の運動」の名称が取り払われるとともに、これまでの内容が上位に引き上げられて「領域」として示されました。また、それに伴って「体づくり運動」の領域が、低・中学年に新たに設けられ、すべての領域で高学年への系統性と身につけさせたい内容の明確化が図られました(表 1 と 2)。

表 1 小学校学習指導要領(1998 年)

	1・2 年	3・4 年	5・6 年
基本の運動			体づくり運動
			器械運動
			陸上運動
ゲーム			水 泳
			ボール運動
			表現運動

表2 小学校学習指導要領（2008年）

1・2年	3・4年	5・6年
体づくり運動		
器械・器具を使った運動遊び	器械運動	
走・跳の運動遊び	走・跳の運動	陸上運動
水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳
ゲーム		ボール運動
表現リズム遊び	表現運動	

平成23年度より全面実施となる小学校現場では、低学年から位置づけられた「体づくり運動」の実践のあり方に関心が高まってきています。その一方で、現場からは「新たな取り組みをするのは大変」とか「体力づくりは大切だけど低学年では何をさせるのだろうか」、あるいは「体力テストの時間を読み替えても大丈夫か」といった声が聞こえてきます。もちろん、こうした混乱は学習指導要領の趣旨をよく理解すれば避けられるものなのですが、低・中学年の体づくり運動には単純にとらえることのできない新たな教材づくりの必要性に迫られているという実情がありそうです。

2. 体づくり運動の内容

低・中学年に設けられた「体づくり運動」の内容には、これまでも高学年で学習されてきた「体ほぐしの運動」と、高学年の「体力を高める運動」につながる新たな内容として、今回のシンポジウムテーマでもある「多様な動きをつくる運動遊び」と「多様な動きをつくる運動」が位置づけられました。

新たに設けられた「多様な動きをつくる運動（遊び）」では、「体のバランスをとる運動（遊び）」「体を移動する運動（遊び）」「用具を操作する運動（遊び）」「力試しの運動（遊び）」「基本的な動きを組み合わせる運動」によって、「体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、体の基本的な動きを総合的に身につけること」がねらいとされています（表3）。

このことは端的にいえば新学習指導要領、と

くに低・中学年における体育では「動きの学習」が大きく取り扱われるようになったと考えることができます。動きの学習は、体育独自のものであり、他の教科では代えられない学習内容と考えられているものです。「多様な動きをつくる運動（遊び）」が位置づいたことで、低・中学年では「動きを身につけることに重点を置いた学習」を行い、高学年では「体力を高める運動」に取り組むという「体づくり運動（領域）」における学習内容の系統性が明確になったといえるでしょう。

表3 小学校学習指導要領（2008年）の

「体づくり運動」

1・2年	3・4年	5・6年
体ほぐしの運動		
多様な動きをつくる運動遊び	多様な動きをつくる運動	体力を高める運動
ア) 体のバランスをとる運動遊び イ) 体を移動する運動遊び ウ) 用具を操作する運動遊び エ) 力試しの運動遊び	ア) 体のバランスをとる運動 イ) 体を移動する運動 ウ) 用具を操作する運動 エ) 力試しの運動 オ) 基本的な動きを組み合わせる運動	ア) 体の柔らかさ及び巧みな動きを高めるための運動 イ) 力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動

3. 低・中学年における体づくり運動の課題（実質的な趣旨）とは

したがって、低・中学年における「多様な動きをつくる運動（遊び）」の課題としては、「基本の運動」と同様に、楽しい運動や、運動遊びによってスポーツとの良い出会いをさせながら、さまざまな「動きの学習」をさせてあげる領域であること、言い換えると「動きづくり（動ける身体の獲得）」のための学習を行う領域であることが理解されるのです。当たり前のことですが、「動ける身体」を獲得した結果として、数値で測定される体力も向上していくと考えるべきなのです。

このような領域としての課題(実質的な趣旨)や学習内容を子どもに保障していくための教材づくりが、「多様な動きをつくる運動(遊び)」には求められていると考えられます。

4. 多様な動きをつくる運動(遊び)の学習指導のポイント

「多様な動きをつくる運動(遊び)」, 言い換えると「動きの学習(動ける身体の獲得)」を目指した学習指導を考えていく視点の一つに, わが国で発展を見せている『スポーツ運動学(発生運動学)』と呼ばれる理論があります。以下に, スポーツ運動学から見た「多様な動きをつくる運動(遊び)」の学習指導上のポイントについて説明していきます。

①ポイント1: 動きを読み解こう

動きの学習(動ける身体の獲得)を目指した「動きづくり」の学習指導では, 教師の側で「こゝ動かないといけない」と決めた「特定の動きのパターン(鋳型)」に子どもの動きをはめ込むような指導ではなく, 動きを読み解きながら学習指導を考えていくことが大切になります。そのためには, 子どもが取り組んでいる動きの「何がくどうでもよい変化>であり, 何がくどうでもよくないもの>としての動き方なのか」を読み解くことが重要になります。

②ポイント2: 動きの学習になじませよう

動きの学習場面において「何となく居心地がよい」「身体を動かすことが嫌でない」といった身体状態感を, 「なじみの地平」と呼んで大切にしています。「動きづくり」の学習内容の中心は, 「できない動きができるようになる」という, 新たな動きの習得にありますから, 子どもが初めて出会う運動(遊び)に違和感を持たせないで, なじませていく学習指導が大切になります。

重要なことは, 子どもが自分の運動感覚を通して「やってみたい」「すぐできそう」と感じ取れる運動や運動遊びを教師の側で選び出してあげることです。そのためには教師自身が, 子

もの動き方に感覚を投げかけて「どんな感じで動いているのか」「どんな動きが楽しそうか」「どう変化させると面白くなりそうか」といったことを読みとりながら学習活動へ関わるが必要になるといえるでしょう。

③ポイント3: 動きのつながりを見つけよう

習得される動きの中に, 後々に学習される多くの運動に共通する動きの感じ(意味核)が含まれていることにも「多様な動きをつくる運動(遊び)」の意義があります。そのため, いま子どもが学んでいる動きが, 将来の動きの学習にどのようにつながっていくのかという「動きの(学習内容の)つながり」を見つけることが大切になってくるのです。今はまだ子どもの動きがぎこちなくても, その中に他の運動の習得にもつながる「動きの感じ」の芽生えを見つけて, それらを育てていく学習指導には, 将来おこなう動きの学習の可塑性を広げるという重要な意味があるのです。

5. 教材づくりの3つの視点

「多様な動きをつくる運動(遊び)」の教材づくりでは, 私たち教師が「基本の運動」で蓄えてきた授業構想・教材づくり・学習指導のあり方等の財産を再構築して生かすことができます。ここでは, そうした教材づくりのヒントとして3つの視点を示したいと思います。

①視点1: 柔軟な発想で運動(遊び)を選び出す

1) 組み合わせてもよい: 学習指導要領・解説・パンフレットでは, 「バランス・身体移動・用具操作・力試し」のそれぞれについて基本的な動きの具体例が示されていますが, 実際の動き方は単発的なものだけではありません。ご承知のように, 低学年においても「用具を操作しながら身体を移動する運動遊び」や「体を移動させる力試しの運動遊び」などの様々に組み合わせられた運動遊びが行えるからです。したがって, 単発的な運動だけを取り上げて教材を構成する

のではなく、むしろ「運動を組み合わせてもよい」という視点から教材づくりを考えていくことが大切になるのです。

2)他の領域から選んでもよい:「多様な動きをつくる運動(遊び)」の趣旨を生かしていれば、指導要領に示されている4つのカテゴリー(バランス・身体移動・用具操作・力試し)に縛られる必要はありません。したがって、子どもに取りませる運動(遊び)を「他の領域から選んでもよい」という視点から教材づくりを考えていくことが大切になるのです。

3)先入観を取り払って運動(遊び)をとらえ返す:私たち教師は、多かれ少なかれ、子どもに取りませる「運動(遊び)」とはこういうものだという「先入観」を持っているものです。教材づくりにおいては、そうした決めつけや判断をいったん停止して(先入観を取り払って)、素直な目で運動(遊び)をとらえ返すことが大切になるのです。

②視点2:運動(遊び)のしかたを工夫する

1)具体的な課題やフィードバックを示す:いま行っている運動(遊び)について、「どうなれば出来たと判断するのか」という具体的な課題を示したり、「何回できるか・何メートルか・何秒でできるか・何秒で何回できるか」といった量的なフィードバックを示したりすることで、子どもの学習を進めることや、子ども同士での教え合いを深めることが可能になります。

2)課題やバリエーションを発展的に示す:1つひとつの運動が出来るようになったら、さらに運動(遊び)が発展的に広がったり、深まったりするような活動(チャレンジ)のしかたを示すことが重要になります。例えば、習得した運動(遊び)をジャンケンやリレーと組み合わせることで、取り組む運動(遊び)の課題やバリエーションを発展的に示すことや、楽しみ方の幅を広げることが可能になります。

③視点3:生活化につながる入り口を用意する

1)いつでも遊べる仕掛けをつくる:授業の中で習得した動きを「習熟」させるには、子ども

が授業以外の学校生活や日常生活の中でも繰り返し取り組むことのできる入り口(仕掛け)を用意する必要があります。そのため教材づくりでは、取り組む運動(遊び)が、子どもの人間性にかなった活動であることや、シンプルな運動(遊び)であることに加えて、子どもがいつでも(授業時間以外にも)遊べる仕掛けを伏在させておくことが大切になります。

2)家庭でも遊べることを伝える:授業で行う運動(遊び)の多くは、子どもが家庭に帰ってからも保護者といっしょに遊べるものです。そうした家庭でも遊べる運動(遊び)を子どもに伝えることを通して、運動(遊び)への取り組みを子どもの日常生活に広げることを促していきます。

3)教師もいっしょに遊びましょう:子どもが日常的に遊ぶための切掛けの一つに、教師が子どもと一緒に遊んであげることがあります。まずは教師が声をかけて、子どもの主体性を引き出すように遊んであげることが大切になりますが、遊びになじんできたなら子どもだけで遊ばせるように促していきます。

6. まとめにかえて

「多様な動きをつくる運動(遊び)」のような新しい領域の教材づくりという、やはり何か新しいことをしないとイケないような気がします。そのため、子どもにとって「(何の意味もない)無色透明な動き方」であっても、たくさんさんの動き方を経験させておけば、いつか何かの役に立つであろうと安易に考えてしまいがちです。

しかし、そうした「いろいろな動きを寄せ集めて経験させる」かたちの教材(単元)構想よりも、むしろ子どもの人間性にかなった行い方で動きを総合的に身につけさせてあげていくことを促していきたいものです。ここでいう総合的とは、それぞれの運動(遊び)や各領域の敷居を取り払う(ボーダーレスにする)ことによって、「動きの経験のつながりを大切にする学習指導」を行うことを意味しています。

温故知新ではありませんが、これまで「基本の運動」で蓄えてきた「授業構想・教材づくり・学習指導のあり方」といった財産を、もう一度整理し、再解釈することで、新しい「体づくり運動」の教材づくりへと再構築することが求められているのではないのでしょうか。

実践現場の課題を探って
北垣内 博(長野市立徳間小学校)

1. 体力に関わる実践現場の様子

本校は、近隣の土地開発による戸数増加に伴い、児童数も年々増加し、全校児童数 700 名を超える大規模校となっています。限られた環境ではありますが、社会体育を含め比較的、運動の機会に恵まれた子どもたちが多くと思います。先ほど畠山先生より全国との比較における長野県の子どもの様子についてご説明をいただきましたが、多少、その傾向と違いがあるかもしれないので、ご了承ください。

本校でも新年度がスタートし、学校生活に慣れてきたゴールデンウィークが明けた 5 月に全年度で体力テストを実施しています。本年度の傾向は、長座体前屈やソフトボール投げの項目で全国・県平均を上回り、握力や 20m シャトルランといった項目では平均を下回りました。また、中・高学年は、半分以上の項目で平均値を上回りましたが、低学年ではその 30% が上回るのみの結果となりました。各校によって、傾向や課題が異なることはもちろんです。これからお話をさせていただく内容に本校の体力テストの様子を踏まえ、学校現場における課題について皆様からご助言いただければと思います。

子どもたちは、20 分程度と限られたわずかな休み時間ではありますが、毎日、校庭や体育館で元気よく遊んでいます。高学年児童は、サッ

カーやバスケットボールといった種目を人数や場所など、自分たちに与えられた条件によってルールを決め、楽しむスポーツ遊びが主です。低学年児童は、鉄棒やブランコといった遊具を使用した遊びが中心となっています。中には、仲間と関わって体を動かすことができない子どももいます。休み時間の過ごし方は、それぞれでよいわけですが、私たちは元気に遊ぶ子どもたちの影でそのような子どもたちがいること、その理由を探ることも忘れてはならないと思っています。

さらに、他の活動に目を向けると私自身、特に清掃活動における子ども姿に異変を感じるようになりました。個人用の机を一人で運ぶことはもちろんですが、二人で力を合わせ運ぶこともできないことがあります。バランスをとったり、重いもの抱えて横歩きしたりすることができないことが分かります。また、雑巾がけにおいては、腰を上げ、両手で雑巾を押しかけることができない子が増えているように思います。両手で支持することができず、膝をついたまま「ハイハイ」するような格好になるので、力が入らず、ふらつきながら雑巾をかける姿を目にします。

次に、清掃活動に限ったことではありませんが、水道の蛇口をしっかりと締めることができない様子がよく見られます。その便利さから多く設置されているレバー式の取っ手が破損したことを機会に、最近、ダイヤル式のものに交換しました。すると蛇口から常に水が流れ出ていることが多くなってしまいました。指先に力を入れること、巧みに動かすこと、微細運動を苦手とする子どもたちが増えているのではないかと考えられます。期を同じくして水筒を例にし、指先を思うように動かすことができていない子どもたちの様子がテレビニュースで紹介されていました。全国的な傾向としてみられる子どもの姿なのだと思います。

現代の子どもたちは、「さんま」と言われる「時間、空間、仲間」の喪失により、それまでは無意識のうちに獲得されてきた「動き」も失って

いると言えます。このような様子を体力問題と関連して、学校現場においても重要な問題と捉えています。

しかし、このような問題の捉えと、体力向上に向けた取り組みが学校現場においてどれだけ具体的に行われているかを問われたら、自信をもってお答えすることができない状況にあります。生活における異変に気づいていても改善に向けた取り組みが見えていません。例えば、先にお話させていただいた体力テストを実施してみてもその項目と子どもの姿とのつながりが不明確であり、何のためのテストであるのかわからないといったことが挙げられます。学校現場においては、このテストが身体能力のすべてを評価するものではないことを理解しつつも子どもの体力をこのテストで評価しています。しかし、その準備、実施に時間がかかることもあり、敬遠する傾向があります。その理由として、テスト結果の分析をどのように子どもたちの日常生活（授業、その他の活動）と結び付けていったらよいのか分からなかったり、具体的なフィードバックができなかったりすることから、「ただ毎年繰り返すだけのむなしいテスト」という意識になっているとの声も聞いたことがあります。

それ以前に、体力の捉えが曖昧といった問題も指摘できます。学習指導要領に掲げられている「生きる力」としての3つ基礎的な能力、「基礎的な体力」、「運動能力」、「感応表現力」があり、基礎学力の一つとして体力はその重要な柱となっています。また一般的には、体力をスポーツや遊び、生活や労働の場面で発揮される身体能力、「もとなっている力」として解釈されていると思います。けれども力の捉えが広範に行われるため、具体がみえにくいといったことです。

また、春からの新学習指導要領において、体力向上を担う「体づくり運動」がどのように位置づけるのか、授業づくりのレベルでも緊急の課題があります。体力向上に視点を当てた場合、授業成果に対する効力感のなさ、際限のなさ

といった思いを背景に授業時間だけで、体力（動き）がつく（できる）わけではないし…という言い訳がどこかに潜んでいるのではないかと思います。さらに、「生活化」という言葉の裏で、多様な動きをつくる運動遊びだけで体力、動きをつくっているわけではない、学校だけで取り組んでいるわけではないのだから…という意識を助長させているのではないのでしょうか。

子どもの姿から全国や長野県と同様に「動ける身体づくり」の必要性を感じつつも具体的な取り組みが十分なされていないのが現状です。

2. 体力向上プログラム作成に関わって

このような状況で私も現場の一人として、多くの先生方が抱えている不安を同じく感じていたので、昨年度・今年度と「子どもの体力向上支援事業」に参加させていただいたことはとてもありがたく思っています。

この春から完全実施される学習指導要領に向けて、未だ多くの課題が残されています。今回、シンポジウムのテーマとなっています「多様な動きをつくる運動」についても同様です。先ほど、畠山先生からご紹介いただいた体力向上プログラム DVD は、長野県の課題、ある特定の力に特化したものではなく、体育を専門としない先生方にも多様な動きをつくる運動遊びの授業イメージをつくっていただけることに配慮しながら作成が進められました。実際、どれだけその意図に沿ったものになっているのかは、今後、学校現場を中心に視聴していただき、多くの先生方のご意見をお聞きする機会があればと思っています。

3. 体づくり運動「多様な動きをつくる運動（遊び）」の捉えと実践における課題

体づくり運動「多様な動きをつくる運動（遊び）」の捉えには、多くの問題があります。現場の先生方から受ける質問のほとんどが「多様な動きをつくる運動（遊び）って、何？」といった根本のものです。私は、低学年における「体づくり運動」は、従前の「基本の運動」にお

る系統性や内容の不明確さから、わかりやすく明確にするために名称を変更されたものであり、これまでの実践経験を十分に生かして同じ発想で授業づくりが進められるものと考えています。しかし、多くの先生方にとっては不安が大きく、そこに「わからない、できない、難しい」という意識があるようです。

「基本の運動」とどこが違うのかわからない、新しい領域、運動だから特別な用具や場の設定が必要になるだろうが用具や場所がなくてできない、評価の問題として「動きを見取る」ことが難しい、といった意識になります。特に指導と評価の一体化といった観点からも、「動きをつくること」と「動きの評価」、どのような動きを「よい動き」とするのか、明確にしていくことが大きな課題となっています。

具体的な授業づくりの段階になっての問題もあります。高学年の「体力を高める運動」は、「体の柔らかさおよび巧みな動きを高めるための運動」や「力強い動き及び動きを持続する能力を高めるための運動」で構成されており、これらは直接的に体力を高めるためにつくられた運動であり、一人ひとりの児童が体力を高めるための運動をすることにねらいがあります。しかし、低学年の「多様な動きをつくる運動（遊び）」では、何を教えたらいいいのか、先ほど渡辺先生より具体例を示していただきましたが、明確でない部分が未だ多いように感じます。体づくり運動の授業イメージが、ある意味で体力に無意識である子どもたちに対して、体力向上を目的にした私たち大人の論理で構想される授業は成立しないと思います。また、単に体力を高める授業ととらえられ、数値だけに囚われる学習内容のないトレーニング的な授業に陥ってしまうことが懸念されます。

それでは、どんな（意味ある）運動を取り上げ、指導したらよいかという具体的な問題についてお話させていただきます。言うまでもなく多様な動きというものが、動作ならば「何でもあり」という意味ではないと理解しています。学習指導要領には「体づくり運動は、基本的な

動きを培うこと」をねらいとしていることが記されています。この基本的な動きとか、よく耳にする基礎的な動きにどのような違いがあるのか、棲み分けについても考慮していかなければなりません。「体づくり運動」では、基本的な動きを総合的に身につけさせること、「体づくり運動」以外の領域では、各種の運動の基礎となる動きを身につけさせることとなっていますが、この説明だけでは体育を専門とされない先生方はもとより私もすぐに運動のイメージが湧いてきません。

実際、教師の意識は、体力問題というよりも授業づくりにおける「教科書のない教科」としての不安が最も大きいと思われる。それぞれに指導方法もあるわけですが、教師の指導性が前面に押し出されることで、子どもの自主性や自発性を損なってしまう心配があります。しかし、体力は結果としてつけていけばよいと、体力の向上についての配慮が不足していてもいけません。指導の工夫や運動量の確保をした上で子どもが感じる運動の楽しさを加味した学習をより豊かに経験させていくことが大切になるのではないのでしょうか。

4. まとめ ー今後の見通しー

平成 23 年度の完全施行に向けて学習指導要領の内容理解は当然のこと、運動解釈の問題、授業構成といった授業レベルの課題が未だ山積みされています。体づくり運動はカリキュラムレベル、学校体制レベルでのプランも必要となりますが、今、子どもの体力向上を目指し、学校で、授業で何が必要か？、という早急の課題に対する具体策を明確にしておく必要があると考えています。

●ディスカッション

コーディネーター (岩田)

畠山先生には長野県の子どもの実情とそれに対する県の取り組みを、渡辺敏明先生には学習指導・教材づくりのポイントについて、また北垣内先生には現実の学校現場で取り組むに当たっての実情や課題を語っていただいた。残り時間は少ないが、ここで何かまとめをするという話ではなく、非常に興味深いお話をいただいたので、一歩でもこの実情から前進させていくための勉強会にしたいと思う。質問・意見など区別せずに進めていきたい。

渡辺伸 (信州大学教育学部)

畠山先生にお聞きしたい。「DVDを作成した」ということだが、映像があっても一体どうすればいいのかわからなかったり、使い方がわからなかったりすることもあるのではないかと。作成者側に「あとはこれを見てやってください」という意識があるのではないかと。そうした指摘についてどのように考えているのか。

畠山正幸 (長野県教育委員会)

できるだけすぐに使える、そして発展もできるDVDをと考えて作成した。見て、真似をしてもらうというところから出発しようと考えている。小学校では体育の専門外の先生が教えていることが多い。例えば、私が算数の授業をやろうとしたとき、必ず算数の教科書や指導書を見て、こういう教え方をすればいいとつかめるが、体育にはそのようなものがない。そこが一番の課題になるかと思う。そこで、「ゼミナール」ということで、実際に指導する時どういうことをポイントとして、どんなものを使ってやればよいかということこのDVDを中心に県下各地で実施している。先ほど渡辺伸先生からご指摘いただいたことを補うこととして、さらに情報提供を地道にやっていかなければと考えている。DVDを配布しただけでは現場では広まらないということは確かにある。今年度8会場、来年度、再来年度8会場ずつ市町村教育委員会を回って、渡辺敏明先生にご指導いただ

きながら広めていくという活動も並行してやらなければならないと考えている。

竹内隆司 (長野市立加茂小学校)

現場において体育主任という立場で体育経営の中心を担っているが、学校全体の体育をどうするかというところになかなか手を入れられないのが現状。私自身としても問題はわかっており、やらなければならないこともわかっている。それを私自身がやることも大切だが、いかに周りの先生方にやってもらうか。「広める」というところがとても大切なキーワードだと思う。

体育専門でない先生方に取り組んでいただくために、文科省が作成したパンフレットを提示して、「一通りやってみてください」というのが現実的。しかし、そのパンフレットの内容だけで十分だとは思えない。文科省のパンフレットだけでは足りないという点を渡辺敏明先生に教えていただきたい。また、長野県として体育関係のコーディネーターのような位置づけを考えていくべきではないかとも思うが、「広める」ために今後どのような方策を検討されているのか教えていただきたい。北垣内先生には低学年の子どもの様子から高学年ではこのようなところを求めていきたいということがあったらお聞かせいただきたい。

畠山正幸

文科省から配布されたパンフレットを各学校で体育館の壁に掲示するなどしながら、体育を専門としない先生方にはまずそれを参考にしていただく。やり方についてはいろいろと問題があるだろうし、不足しているところもあろうが、それを見ながらそれぞれの動きの中心に示されている部分が一番基本となる動きで、それを全員に身に付けさせたい。さらにその発展も考えて文科省で作成していただいたが、何もやらずに10年過ぎてしまうよりは、まずはここからというのも大変大事。

長野県としては、まずは自分の体力について知ってもらうということから「体力集計表システム」を来年度作成する。それから、研修会、体育主任会を通して学校全体での体力づくりへの取り組みということ呼びかけていく。直接授業に体育の

専科を入れるということは無理だと思うので、文科省のパンフレットをまず活用して取り組んでいただければと思う。

渡辺敏明（信州大学教育学部）

体育を教えることが苦手な先生にもしていただきたいと思ったときには、すごく簡単なことであつたり、その先生自身が見本を見せたりして一緒に子どもたちとやっつて、子どもも育つんだけど先生自身も育つ、そういう転機になるようなことを何か見繕つて、提案しなければいけないと常々思っている。しかし、その部分と学校内における情報の流れというか、どうやったら先生方の気持ちをつかんで、「やってもいいかな」というふうになびいていただけるかということのきっかけづくりがすごく難しい。どこかの学校にきちんと関わつてそういう仕事ができたら、いろいろ模索しながらできると思う。何か答えなければと思うと非常に答えにくいというのが正直な話で、これから一緒に考えていければいいかなと思つている。

北垣内博（長野市立徳間小学校）

「広げる」ということをどのように考えて実践していけるのかということについてであるが、先ほど紹介していただいた文科省のパンフレットは活字で見てわかる。このような資料は書店に行く結構あると思う。さらに DVD は映像として動きのイメージがつくれるのではないかとすることで作成し、見ていただいているのではないかとと思うが、それでもなかなか難しいというのは先ほどから指摘いただいている通り。次なる手を考えていかなければならないと思う。

私自身担任を持ちながらの体育主任ということで、どのような機会でも他の先生方に伝えていけばいいかということで悩むところではあるが、1つは全校集会・体育集会しかないと思つている。そのような場面で運動や考え方を伝える。わずかな時間であるかと思うが、そこで一言二言、先生方に発信するような言葉を入れながら、メッセージを私自身は送っているつもり。「体育集会で行つたことを授業でもやってみた」という話を聞くと、無駄ではなかったかなと思つている。しかし、それだけ

では機会は少ないと感じている。

先ほどからコーディネーターや体育の専門家という話が出ているが、校長・教頭に来年度の構想について「夢を語れ」と言われたので、「体育を大切にしたいから専科を置いてほしい」ということを申したところ、一蹴された。それは難しいと思つつつ、言ってみただけであつたが、そういうところで少しでも「体育を大事にしてください」という思いを伝えていかないとと思う。

高学年では「体力を高める」ということで少し低・中学年と変わってくるが、その中においても「動きづくり」というのは大事にしていきたい。「動きづくり」は体づくり運動に限ったことではなく、他領域でも考えられることではあるが、動きを当てはめていくということではなく、低学年でも大事にしている「できそうだな」という感じを味わわせていくということは、決して低・中学年だけでなく、高学年でも必要だと思う。他の領域においても必要になってくるだろうし、高学年であつても「動ける体」をめざした運動を取り入れていくことが必要ではないかと考えている。

斎藤和久（信州大学大学院教育学研究科）

生活様式の変化の中で子どもたちの基礎的な運動感覚や能力が育っていない中、一方で制度化されたスポーツが子どもたちの遊びや意識の中に強く入り込んでいる。私は高学年の担任の経験が多いが、高学年段階で体育の授業をやると、既に子どもたちの二極化が進んだ状況になってしまつていて、もうどうしようもないというような悩みを抱えてきた。その意味でも、低・中学年に導入された多様な動きをつくる運動（遊び）は大事にされなければいけないと思つている。その時に、「よい動き」とは何かというのがわかりにくい。低・中学年段階で育てておくべき「よい動き」、さらにそれを総合的に養わなければならないということだが、低・中学年の先生方に育ててほしい動きとしてどのようなものを提供していけばよいか。高学年の体育の授業につながるような、この領域で保証すべき「よい動き」の考え方についてご示唆いただければと思う。

渡辺敏明

私の立場から「よい動き」といった場合に、個人の中でこの前よりよくなったというように、個人の中で質を高めるところをまず見る。できる子とできない子を比べて、できる子みたいにしななければいけないとするのはもっと先の話だというのが前提。

先ほど動きのつながりについて少し話をしたが、教科教育の中でもアナログンということが一般的なキーワードとしてある。いろいろな運動につながっていく中核になるような感覚を持たせてあげる。動きはぎこちなくてもまずは将来につながる中核的な感覚遊びをさせてあげる。先ほど触れなかった部分で、能力性の学習ということで、例えば自分の踏み切り足が分かっているとか、右と左とどっちに回りたいかといったときどっちかという右だというような優勢化ができていっているとか、そういった動きの善し悪し、外見上でなく、能力として何かきちんとつかませてあげることが本当は大事になってくるのだと思う。そういったものを含めて「よい動き」と考えたいが、現場サイドでいうと評価しにくいというところで、今後、教科教育に寄り添うような形で運動学の方でも何が「よい」と評価される動きなのか、カテゴリーはあるが体育が専門でない先生に対してすぐに出せるような形ではないので、今後はそれを推し進めて考えていかなければならないと思う。

畠山正幸

多様な動きをつくる運動で「よい動き」という視点から文科省のパンフレットで考えると、例えば平均台であれば落ちないで渡れるということがよい動き。「よい」というか、できたかできないかという課題である。2人で背中を合わせて立つということであれば、立てるとということがめざす動きだと思う。ロープを渡るという運動であれば渡り切れるということがそうである。渡り切れないということはバランスを取って移動ができないということなので、そのようなところで捉えてもらおうと、体育が専門でない先生方にもわかってもらえるのではないかと。できたかできないかわかるような動きが文科省のパンフレットにはたくさん

載っているのですが、そのような評価の観点でやっていくと分かりやすいのではないかと。

二極化で問題なのは、運動をやらない子はもちろんだが、運動を時間をかけてやっている子も、クラブに入って専門的な特定の種目しかやっていない。その子たちが他の動きもできているというわけではない。専門的になりすぎている傾向がある。運動をたくさんやっている子は安心かというとは実はそうではない。だからこそ、多様な動きを小さいうちから身に付けていくことは大事。

コーディネーター

今出ているものは非常に多層的な問題が隠されていて、1つは教える側のシステムの問題。特に低・中学年という女性の先生が多くて、体育が専門ではない先生の方が非常に多い。実は、専門の先生でもこの多様な動きをつくる運動というのは難しく、私だってそう簡単にはよく分からないというところがたくさんある。実は、体育人だってこの領域ではこういう運動やればいんだということを自信を持って言えるかと言われたら言えない。そういう意味で専科制度とか、体育のコーディネーター制度とか文科省も考えている。今回は教科書づくりは没になったが、指導書づくりを文科省では始めている。教科書の問題もまた再燃してくると思うが、そういう教えるための制度的なシステムの問題がある。

もう一方で、小学校の先生たちが体育の授業に対してどれだけ大切な教科とってくれているかという問題もありそうだ。子どもたちが本当に元気よく遊んで、運動遊びができるようになって、仲間関係ができるようになると、体育の授業だけではなく、広く学級経営的な側面等々でも生き生きとしたものができるというところで、小学校の先生たちに体育は大切な教科なんだということをもっともっとアピールしていくような、体育人たちの更なる努力が必要であるということもある。

もう1つは運動の指導はとても難しいということ。私も大学で指導しているが、運動を解釈したり、運動を観察したり、或いはどんな運動がいいかということ指導することは、多分学校の教科指導の中で最も難しいことの1つではないかと。

して多様な動きをつくる運動遊びというのは、ボール運動とか陸上運動とか、器械運動とかのようにある一定の形式がなくて、非常に抽象的なところで移動する運動とかバランスを取る運動とかものを操作する運動とか、カテゴリーが形式ではなくてまた違ったものなので、運動そのものがわかりにくいという問題もある。多面的・多層的な問題を抱えている領域であるということが今の話の中で見えてきている。

今後、実践成果やその交流を通して、どうしていけばよいのかという更なる追求が必要になってくると思われるので、多様な問題点を共有することとはとても大切なことだと思う。

杉村信平（信州大学教育学部学生）

「多様な動き」とは何かと思って聞いていた。自分なりに考えていたが、いろんな動きと言っても大事な動きとそうでもない動きというのがある気がする。自分の経験を考えたときに、「エイ、ヤ」としなないとできない動きとか、足に地がつかない動きというのが大事な動きではないかと思って考えている。例えば、足に地がつかないというのは、鉄棒に膝でぶら下がってスイングして立つとか、スケートで滑るような動き。倒れたときに大丈夫なようにと考えてしまうので、スケートで曲がってクロスするというのはどうしてもできない。先ほどの水泳で足から飛び込むというのも怖いからできないのだと思う。足に地がつかないと「エイ、ヤ」としなとなくなかなかできない。しかし、それができたときには非常にうれしいような動きが、多様な動きの中で大事な動きではないか。そういうことができたとき、自分も非常にうれしかったし、体育がそういうことによって好きになって、好きになればまた次に思い切ることができるようになるのではないかと思う。

コーディネーター

大切な動きというのがもっと整理されると、やりやすくなるのかもしれない。

渡辺伸

体力は運動した結果であると思う。結果を初め

に据えておいて楽しく運動しようというのはかなり難しい。だから体育の先生たちは困っている。小さな子どもが、見ているだけでやりたくなる運動がある。トランポリンなどは放っておくといつまでもやる。何も教えないが、いつまでもやる。孫ができたとき、コーヒーミルで豆を挽いていたら自分にやらせろと言って、豆を挽きたがる。自分でハンドルを回して豆が挽かれていくことが1つの達成感になる。学生を対象に総合演習で薪割りをする。教える前から学生はやりたくてやってしまう。見ているだけでやりたくなる運動がスポーツの中にも外にもたくさんある。学習指導要領とは合わないかもしれないが、そういったものを教材化できるといい。

コーディネーター

かつて高田典衛先生が、児童期に伸びることに子どもは興味・関心をもつと言ったが、大切な動きを考える1つの視点であるかもしれない。

畠山正幸

場づくりの大切さ。1つ1つの動きが見ているだけでやりたくなるというような場を設ける。先生と1対1の授業ではなく、見ただけでやりたくなる場づくりをする。入ってきただけで楽しくなる体育館ができるといい。

コーディネーター

多様な動きをつくる運動を実践化して、意味あるものにするためには、多面的な問題がある。昨今の体力問題だが、データを見ると技能的側面のもの、体力というよりはむしろ動き方そのものに問題がある。その意味では「動ける体」が大きなテーマだと言える。体力そのものは測れないので、「動ける」ということが大切ではないか。難しいが広げていきたい領域である。我々が難しさを共有していくことが大切であろう。これまでの体育は、心理的な楽しさを重視してやってきたが、本当に楽しいのはできるようになることがスタートであり、ゴールでもある。そのことをもっと大切にしていくことをこの領域は訴えかけているのではないか。

日本体育学会甲信支部長野体育学会平成 22 年度総会議事録

日 時 平成 23 年 1 月 29 日(土) 午後 1 時～午後 1 時 40 分

場 所 信州大学教育学部 E 504 教室

<報告・了承事項>

1. 日本体育学会関連報告

岩田理事長より、以下のことが報告された。

- ①日本体育学会 60 年記念誌における「第 55 回大会」(平野理事執筆) および「長野支部」(岩田理事長執筆) の原稿について。
- ②平成 23-24 年度甲信支部代議員選挙について (岩田会員が選出)。
- ③支部・分科会合同会議報告について。

2. 平成 23-24 年度理事選挙結果

岩田理事長より、平成 23-24 年度長野支部の理事選挙結果が報告された。

3. 平成 22 年度事業報告

①長野体育学会第 46 回大会について

岩田理事長より、第 46 回大会は 5 題の演題が集まり、また、岩田会員を中心としたシンポジウム『『多様な動きをつくる運動』を考える——小学校低・中学年段階の『体づくり運動』』が開催できる旨報告された。

②『長野体育学研究』第 17 号の発行について

岩田理事長より、特別講演録 1 件、原著論文 2 件、実践報告 1 件、研究資料 1 件の掲載について報告された。

③『長野体育学研究』第 18 号の編集状況について

岩田理事長より、追加投稿の依頼とともに編集を進めている旨報告された。

<協議事項>

1. 平成 23-24 年度役員組織について

岩田理事長より、理事選挙結果に基づき、平成 23-24 年度甲信支部長野体育学会役員組織について提案され、承認された。

2. 平成 22 年度決算について

平野総務担当理事より、平成 22 年度の決算書が提示され、承認された。

3. 平成 23 年度事業案について

①長野体育学会第 47 回大会および総会について

岩田理事長より、長野体育学会第 47 回大会および総会についての計画が提案され、承認された。

②『長野体育学研究』第 19 号の発行について

岩田理事長より、『長野体育学研究』第 19 号の発行の計画が提案され、承認された。

③その他の事業

岩田理事長より、その他の事業については現在、検討中である旨が説明された。

4. 平成 23 年度予算案について

平野総務担当理事より、平成 23 年度の予算案が提示され、承認された。

日本体育学会甲信支部長野体育学会研究論文集に関する規定

- 第一条 日本体育学会甲信支部長野体育学会（以下本会という）は、会則第14条第3項の定めにより、研究論文集「長野体育学研究(Nagano Journal of Physical Education and Sports)」(以下論文集という)を発刊する。
- 第二条 論文集発行の期日は、当分の間特にこれを定めない。
- 第三条 論文集の編集は編集委員会によって行う。
- 第四条 論文集の発刊停止又は廃刊は、本会の総会において決定する。
- 第五条 附則 本規定は昭和58年12月4日より施行する。
附則 本規定は平成6年12月11日に改正し、同日より施行する。

「長野体育学研究」投稿規定 (平成 7年12月 3日 改正) (平成 14年12月14日 改正) (平成 20年1月26日 改正)

1. 投稿は日本体育学会甲信支部長野体育学会の会員に限る。ただし編集委員会が依頼する場合はこの限りではない。
2. 投稿内容は体育学の研究領域における総論、原著論文、実践研究、ショートペーパー、実践報告、研究資料などとし、完結したものに限る。これらは、編集委員会が依頼した査読者による審査を経て、編集委員会がその採否および掲載時期を決定する。審査の結果、原稿の部分的な書き直しを求めることがある。
3. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
4. 原稿は、原則としてワードプロセッサによるカメラレディ原稿とする（執筆要項は別に定める）。ただし、紀要編集委員会が認めた場合はこの限りではない。論文は刷り上がりを極力偶数ページとする。但し、手書き原稿で提出し、別に定める料金を著者が負担することにより、ワープロ入力を編集委員会に依頼することができる。
5. 原稿の作成にあたっては、以下の事項を厳守する。詳細は執筆要項による。
 - (1) 原稿は、A4判無地用紙を用い、横書きで入力する。
 - (2) 欧文原稿及び欧文アブストラクトについては、「別紙」としてその和訳文を添付する。
 - (3) 原稿の体裁は、最初から順に論文題目・必要な場合は副題目・著者名(所属)・欧文題目・必要な場合は欧文副題目・著者のローマ字名<名は頭文字のみ大文字, 姓はすべて大文字>(所属)を表記する。これらに続いて、欧文のアブストラクト(250語以内～なくても可)・本文・注・文献の順に記述する。
 - (4) 写真を使用する場合は、鮮明なものを傷がつかないように提出する。ネガを添えることが望ましい。挿入箇所を本文中に明記する。
 - (5) 度量衡単位は、原則としてSI単位(m, kg, cm, mgなど)を使用する。
 - (6) 飾り文字・特殊記号などの使用はなるべく避ける。ゴシック太字等は用いない。

- (7) 本文中の欧文及び数値は、1文字の場合は全角、2文字以上続く場合は半角文字で書く。
- (8) 本文中での文献の記載は、著者・出版年方式(author-data method)とする。また、文献リストは、本文の最後に著者名のABC順に一括し、定期刊行物の場合には、著者名(発行年):論文名、誌名、巻号:引用ページ(p.またはpp.)の順とし、単行本の場合は、著者名(発行年):書名、発行所、発行地:引用ページ(p.またはpp.)の順とする。詳細は執筆要項参照のこと。
- (9) 注書きは、本文の末尾と文献の間に、注1)、注2)のように番号順に記載する。
6. 提出する原稿は、オリジナル原稿1部とその論文のみが入力されている3.5インチのフロッピーディスクまたはCDとする。なお、ディスクのラベルに、論文タイトル、著者名、使用機種・ソフト名(バージョン)を記入する。
7. 総説、原著論文、研究資料の原稿は、原則として1編につき図表、抄録を含めて刷り上がり8ページ以内とし、それを超える分は、その実費を著者負担とするほか、特別の経費を要する場合は、この分についても本人負担とする。
8. 校正は、編集委員会作業分を除き原則として行わない。
9. 別刷り希望者は、著者校正の際表紙に希望部数を朱書する。必要経費は著者負担とする。
10. 送付先は下記とする。

〒380-8544 長野市西長野 6-ロ
信州大学教育学部
日本体育学会 甲信支部長野体育学会 事務局

長野体育学研究 論文執筆要項*
 - フォーマット, 編集委員会 -

明朝p14
 明朝p12

1行あけ

長野体育¹⁾ 信州体育²⁾ 明朝p10.5
 (平成 年 月 日 受理) . . . <日付は査読時に連絡する>

2行あけ

Preparation of Papers for Nagano Journal of Physical Education and Sports
 - Format of Paper, Hensyuu Iinkai -

Century 10.5

1行あけ

名は頭文字のみ大文字, 姓はすべて大文字. (所属)
 Taiiku NAGANO (Faculty of Education, Shinsyu University)
 Taiiku SINSHYU (Nagano National College of Technology)

Century 10.5

2行あけ

Abstract

本文の前に英文要旨を記入する. 1段組, 文頭は5文字分空ける. 5~10行. 英文要旨のマージンは, 左右各30mmとする. 行間は少し狭くする.

2行あけ

キーワード: 紀要, 執筆要項, フォーマット

1行あけ

1. はじめに **ゴシック 10.5**

章題の前後はそれぞれ1行空ける.

長野体育学研究は, これまでは信州大学教育学部大学院生の協力を得て, ワード入力や編集・校正作業などを行ってきた. しかし, それには限界があり, 今回の改定で投稿者の責任によるカメラレディ原稿に変更しようとするものである. そこで, 各論文が極力統一されるよう以下に基準を示す.

章題前後1行あけ 2. 主な形式

主な形式とフォント等は表1に示した.

3. 本文

(1) 符号について: 終止符はピリオド(.), 語句の切れ目はコンマ(,)を使用する.

(2) 引用符は, 和文の場合には「」, 欧文の場合には“ ”を用いる. コロン(:): 副題, 説明, 引用文などを導く場合に用いる.

(3) 本文中の参考文献

著者・出版年方式(author-data method): 著者が2名の場合, 和文の場合には中黒(・), 欧文の場合には“and”でつなぐ. 著者が3名以上の場合, ファースト・オーサーの姓の後に和文の場合には「ほか」, 欧文の場合には“et al.”を用いる. 複数の文献が連続する場合はセミコロン(;)でつなぐ.

4. その他 章題前後1行あけ

(1) 提出原稿はA4版とし, それを約86%に縮小し

表1 主な形式

項目	内容
仕上がり版型	B5
原稿版型	A4提出→86%縮小
本文	2段組 中央7.5mm
1段1行文字数	標準:21字 欧文42字
段落内本文行数	標準:42行
マージン上, 下, 左右	32, 25, 25mm
論文タイトル	14p(中央寄せ)
論文サブタイトル	12p(中央寄せ)
執筆者, 本文日本語	10p 明朝
数字, 欧文	10p 標準:Century
キーワード	10p ゴシック
章題	10.5p ゴシック
節題	10p ゴシック
図表番号	9p ゴシック
図表タイトル 説明	9p 明朝
参考文献	9p 明朝

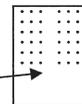
B5版となる. 切り貼りがあっても良いが, 縮小を考慮し文字の大きさ等に注意すること.

(2) 詳細は, 「体育学研究」投稿の手引きに準ずる.

参考文献

参考文献は論文の最後にまとめて, 著者名のABC順に一括し, 定期刊行物の場合には, 著者名(発行年): 論文名, 誌名, 巻号: 引用ページ(p.またはpp.)の順とし, 単行本の場合は, 著者名(発行年): 書名, 発行所, 発行地: 引用ページ(p.またはpp.)の順とする. 参考文献の見出しは章題と同様とする.

最終ページ余白は,
左右を合わせる.



* 2002年12月14日 日本体育学会長野支部会にて口頭発表

¹⁾ 信州大学教育学部

²⁾ 長野工業高等専門学校

全執筆者の所属を記す

脚注は1段組 明朝 9p

編 集 後 記

2011年3月11日に東日本を襲った大震災は、さまざまな方面で大きな被害と痕跡を残しました。甲信支部長野学会の会員のみなさまの多くが住まれる長野県でも栄村が震災の被害を受けました。ここに、被害にあわれた方々へ心からのお見舞いを申し上げます。

ようやく長野体育学研究第18号が出来上がりました。今回は、理事会改選などに伴い少し作業が遅れがちになり、いつもより3か月遅れの発行となりました。編集担当理事としてお詫びいたします。しかし、執筆された先生方のご労苦により、内容的には素晴らしいものが出来上がりました。次回号もまた、多くの先生方からの熱い研究成果が寄せられることを期待いたします。

(結城匡啓)

編 集 委 員

結 城 匡 啓 橋 本 政 晴

Editorial Committee

M. Yuki M. Hashimoto

平成23年8月9日 印刷
平成23年8月23日 発行

非 売 品

長野体育学研究第18号
(Nagano Journal of Physical Education and Sports)

編集発行者 渡 邊 伸
発 行 所 日本体育学会甲信支部長野体育学会
〒380-8544 長野市西長野6-ロ
信州大学教育学部スポーツ科学教育講座内
日本体育学会甲信支部長野体育学会

印 刷 者 信教印刷株式会社

NAGANO JOURNAL OF PHYSICAL EDUCATION AND SPORTS NO. 18

CONTENTS

Original investigations

- 1 Akihiko NAGASAKA, Tsubasa SEKI, Yuki TANAKA, Takuma OKADA, Satoshi HOKARI, Ryoji UCHIYAMA, Seiichi WATANABE, Yoshihiro IKOMA and Kazuhiro KOSHI
Operation Properties of Skeleton Welding Sled Frame
- 9 Akihiko NAGASAKA, Hayato IKEDA, Yusuke KOBAYASHI, Seiichi WATANABE and Yuki TANAKA
Action Properties of Bow

Practical reports

- 15 Yasushi IWATA, Ryohei MOROZUMI, Takashi TAKEUCHI and Kazuhisa SAITO
Report on the lessons of Net-type Game in elementary physical education – considerations of “catch-set attack prell ball” –

Materials

- 25 Special report on Symposium 2011

News and Informations

Edited by

Kohshin Branch of Japanese Society of Physical Education

August, 2011